

事業番号	402
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小牧市体育協会助成事業						担当部	教育委員会事務局							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	スポーツ推進課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	スポーツ推進係							
	総合計画 分野別計画	主目的	4 教育文化		19 スポーツ		1 市民総スポーツを推進する									
		副目的	19-2		19-3		19-4									
	予算区分	款	10		項	6		目	1		大	3		中	5	
	根拠法令・個別計画	社会体育振興費補助金交付要綱														
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	健康で生きがいのあるまちづくりを推進している体育協会の事業費補助を行い、より多くの市民がスポーツに親しむようにする。														
	内容 (手段)	<p>◆24年度実施内容 体育協会事務局費、市民登山開催事業、ジュニア育成事業、スポーツ教室開催事業、大会運営費、講習会開催事業、強化普及費、助成事業費、出版表彰費などの事業費を助成した。</p> <p>・補助対象人件費 常務理事1名、局長1名、次長1名、正規職員4名、臨時職員1名の計8名の人件費を補助対象とした。</p> <p>・補助対象事業 市民登山、ジュニア育成、各種スポーツ教室の開催、スポーツフェスティバル・女性スポーツ大会・市民水泳大会・市民スキー大会等の開催、指導者の養成等、愛知スポレクフェスティバル・県青年体育大会選手派遣事業、ジュニアクラブの設置・助成、表彰・激励事業、スポーツ振興事業・小学校区スポーツ振興会助成事業、機関紙「体協だより」の発行</p> <p>◆24年度直接経費の内訳 小牧市体育協会補助金(117,784千円)</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 小牧市体育協会補助金(94,382千円)</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	76,388	81,090	117,784	94,382	
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	533	533	533	533
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	76,921	81,623	118,317	94,915		
対前年比	%			106.1	144.9	80.2		
財源	一般財源	千円	76,921	81,623	118,317	94,915		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	ジュニア育成事業 開催教室数	箇所	目標	—	—	—
実績				35	35	35	
業	加盟団体補助件数	団体	目標	—	—	—	—
			実績	41	41	41	
績	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
			ジュニア育成事業 参加者数	人	目標 1,400 実績 1,591	1,500 1,453	1,500 1,289
業	スポーツ振興会 行事参加者数	人	目標	12,000	12,000	12,000	
			実績	11,766	8,743	8,690	

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	女性スポーツ大会を始め、幅広い層に対してスポーツをする機会を提供できた。ジュニア育成事業では、加盟競技団体の主管のもと、各種目のスポーツ教室を実施し、小学生及び中学生を対象に技術指導を行うことで、ジュニア層の育成を図ることができた。	
		事業実施における課題	(公財)小牧市体育協会は、市民がスポーツに親しむことができる機会を創出し、多くの参加者を集めているので、「成人の週1回以上のスポーツの実施率」が50%以上になるようにする。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	スポーツ活動の機会や環境が少なからず減少することになり、市民の健康増進が図りづらくなる。	
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	より効率的な組織体制にするため、次長職1名を廃止した。	
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)	
	判定理由	各種事業を展開することにより、市民のスポーツに対する認識を深めることができた。		
	26年度以降の改善案	(公財)小牧市体育協会に今後もスポーツ推進の担い手として事業の継続、発展に努めてもらうよう指導していく。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	本事業の目的は、体育協会への事業費補助を通してより多くの市民がスポーツに親しむようにすることであり、また、市民がスポーツに親しむことにより、心身の健全な発達や健康維持も期待されるため、必要な事業と判断できる。しかし、現状において市スポーツ推進課と体育協会の役割分担が不明確な部分がある。このため、他自治体の体制の研究も踏まえ、本市のスポーツ推進に関わる方針策定、計画作成、事業実施などについて、市スポーツ推進課と体育協会の役割分担を、より有効なものに整理していく必要がある。